

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1120））

2. 日 時：平成30年7月11日 10時00分～11時00分
13時30分～17時30分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、
千明主任安全審査官、日南川安全審査官、照井安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他15名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループ 担当
他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他4名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、7月10日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書、浸水防護施設の耐震性についての計算書及び津波への配慮に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜止水機構に関する補足説明＞

○ 止水機構の実機制作における公差の考え方に関し、止水板ガイド付き厚さとガイド間隔による管理値の根拠について、整理して提示すること。

【浸水防護施設の耐震性についての計算書】

＜津波・構内監視カメラ＞

○ 津波・構内監視カメラを設置する基礎が剛となるように設計するとしているが、その根拠について整理して提示すること。

○ 耐震設計の基本方針及び各施設の耐震計算書において、浸水防護設備の許容応力状態をⅢ_ASとして評価する根拠を整理して提示すること。

＜常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ＞

○ 耐震評価フローにおける、「評価用加速度」の表記等について他の計算書と整合させた記載とすること

<海水ポンプグランド dren 排出口逆止弁>

- フロート式逆止弁においてフロートを評価対象としている理由及び評価の考え方を整理して提示すること。
- 基礎ボルトに加わるモーメントによる引張応力算出の考え方を整理して提示すること。

<非常用海水ポンプの波力に対する強度評価について>

- ポンプに作用する流体力について、算定の過程、根拠をより詳細に記載すること。
- ポンプ取付ボルトに発生する引張応力の算出方法に関し、耐震計算書の算出方法との整合性について整理して提示すること。
- ポンプ取付ボルトの引張応力の許容応力について、せん断応力との組合せを考慮した算出方法を提示すること。
- 許容応力状態は「Ⅲ_AS」か「Ⅳ_AS」かを明記し、その設定の考え方及び根拠を、整理して提示すること。
- 津波の流速の設置値 3.0m/s（解析上の評価値は 2.7m/s）の設定根拠について、整理して提示すること。
- ポンプ取付ボルトの引張応力の評価方法について、防振サポート部を自由端として、それより先端の影響を無視することの妥当性について、整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料 (V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書)
※資料番号：補足-60-1 改71
- ・ 【論点1】鋼製防護壁の止水機構の地震時における追従性
- ・ V-2-10-2-6-1 海水ポンプグランド dren 排出口逆止弁の耐震性についての計算書
- ・ V-2-10-2-9-1 津波・構内監視カメラの耐震性についての計算書
- ・ V-3-別添3-2-5-1 海水ポンプグランド dren 排出口逆止弁の強度計算書
- ・ V-2-10-2-5-5 緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋の耐震性についての計算書
- ・ V-3-別添3-2-4-5 緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋の強度計算書
- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料 (V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書)
※資料番号：補足-60-1 改72
- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料 (V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書)
※資料番号：補足-60-1 改73